

阿智村事務事業評価シート

事務事業名	農業委員会事業	担当者	建設農林課	農政係		
<b>①事務事業の概要</b>						
総合計画での位置づけ	3. 地域を支える力強い産業の村／産業の振興／農業の振興					
関連する主な計画等						
根拠法	農業委員会に関する法律					
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 業務委託 <input type="checkbox"/> 補助金交付 <input type="checkbox"/> 負担金 <input type="checkbox"/> その他					
事業の対象者	農業者、農地関係者等					
事業開始年	毎年度 <input type="checkbox"/> 時期不明 <input type="checkbox"/>	事業の終期	<input type="checkbox"/> 終期末定			
<b>②事務事業の計画(PPLAN)、取組(DO)</b>						
実施目的	農業委員会は、農地法、農業振興計画、土地利用計画に基づき、農地の流動化やその有効利用を進め、地域営農集団とともに農業の担い手対策、遊休荒廃地対策、有害鳥獣対策、有機活用農業(村認証農産物)を推進する他、農業者年金や農家との相談業務など農業全般の事業を行って、農業の振興を図る。					
具体的取組	総会(年12回)や他団体との懇談会等を開催したり、講演会や視察研修会、各種イベントに参加し、農業情勢や動向、施策、諮問に対し検討を行い、村長に建議する。農地法に基づく申請案件の議決、農業経営基盤強化促進法に基づく利用計画や認定農業者認定案件の協議、農振地域の重要変更申請案件の協議。農地パトロール、耕作放棄地全体調査の実施。農地の流動化、農地調整、新規就農者と後継者対策、農業者年金加入促進、農作業労賃及び農地賃借料の改定、国有農地管理や農地基本台帳整備事務。					
実績・効果	農地の利用状況調査を独自で実施し、農地の利用集積や遊休荒廃地の減少に役立つ情報を収集できた。 村の基盤産業である農業の生産性と農家経営状況の向上により、農業の振興と恒久的存続が図られた。 農地の荒廃防止、遊休荒廃農地の減少が図られた。					
歳出の内訳 (千円)	項目	金額	項目	金額	項目	金額
	委員報酬	5,685	農地システム保守料	156		
	職員給与	3,905	費用弁償・旅費	112		
	報償費	0	負担金	178		
	印刷費等	126	委託料	282		
事業コスト	区分	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	実績額 (千円)	9,344	10,439	10,444	9,525	9,525
	うち一般財源	7,719	7,846	8,987	7,841	7,841
	うち補助金	1,625	2,593	1,639	1,684	1,684
	うち個人負担					
	従事職員(人)	正規職員 0.75 臨時職員	0.75	0.75	0.75	0.75
<b>③評価(CHECK)</b>						
区分	個別判定	判定理由			総合判定	
必要性	住民のニーズは高いか	b	農業委員会等に関する法律に定められている事業である。			B
	手段、成果は妥当か	a	地域営農集団による農地の保全や、遊休荒廃農地の有効利用、土地利用計画を考える核となる。			
	対象者の設定は妥当か	b	農地を持たない住民にも目を向けており妥当である。			
	村の関与は妥当か	a	農業委員会等に関する法律に定められている事業である			
有効性	期待された効果が得られたか		農地法の適正な運用、遊休農地の解消や有害鳥獣対策等、農地保全に一定の効果は認められた。			B
効率性	コストの削減に努めたか	b	必要な会議は定例会に合わせ開催し経費を削減。			A
	効率性を高める工夫はされたか	b	委員が村事業への積極的参加と協力により農業振興の発展に寄与。(大規模防護柵設置や新規就農者支援)			
公平性	受益者負担は適切か		農業委員会等に関する法律に改正等あれば検討可能。			B
総合評価	B					
<b>④改善(ACTION)</b>						
事業の方向性	継続・維持					
課題	農業委員会等に関する法律の改正に伴い、委員の定数が削減されるため、今までのように委員が中心となって行ってきた農地の流動化を図れるかが課題。					
今後の取り組み	法改正に伴う新組織の体制や仕組みづくりを研究し、今まで以上の活動ができるよう取り組む。					